

公募型プロポーザルに関する公告

プロポーザルの公募について、次のとおり公告する。

プロポーザルを提出しようとする者は、下記募集要領の記載事項を熟知のうえ提出すること。

令和7年3月3日

茨城県知事 大井川 和彦

記

1. 業務内容等

(1) 事業名

令和7年度茨城県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業

(2) 業務内容

- ① 茨城県プロフェッショナル人材戦略拠点の設置、運営・企画等
- ② 県内企業の人材ニーズの掘り起こし
- ③ マッチングイベント開催業務
- ④ プロフェッショナル人材活用・事例紹介セミナー開催業務
- ⑤ 地域協議会（茨城県プロフェッショナル人材戦略協議会）の開催等

(3) 委託事業の実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 資格要件

企画提案競争に参加しようとするものは、次の要件をすべて満たすものであること。

- (1) 県内に事業所があり、中小企業支援実績を有する法人であること。
- (2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札への参加の制限を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (6) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号又は同条第3号までに規定する者でないこと。

3. 審査基準

(1) 審査方法及び結果の通知

提出された企画提案書は、担当部局に設置した審査会において審査する。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

(2) プロポーザルの評価項目等

- ① 事業の実施体制について
- ② 事業実施のスケジュールについて
- ③ 関係機関との連携について
- ④ 中小企業支援実績について
- ⑤ 経費積算の妥当性について

4. 手続等に関する事項

(1) 担当部局

茨城県産業戦略部労働政策課 担当：一澤

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

電話 029-301-3645

FAX 029-301-3649

(2) 募集要領の交付

ア 交付期間等

公告から令和7年3月18日（火）までとする。（ただし、土・日曜日、祝祭日を除く。）いずれも午前9時から午後5時までとする。（ただし、正午から午後1時までを除く。）

イ 交付先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県産業戦略部労働政策課内

茨城県物品役務入札情報サービスからダウンロードすることもできます。

URL：<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Acceptor>

(3) 企画提案書の提出期限等

ア 提出期限

令和7年3月18日（火）午後5時必着

イ 提出先

上記(1)の担当部局に同じ

ウ 提出方法

持参または郵送（郵便書留）に限る。

5. その他

- (1) 書類等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書は、返却しない。また、複数の企画提案書の提出は不可とする。
- (3) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (4) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。
- (5) 当該事業に係る令和7年度当初予算案が否決された場合又は令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金の交付決定がなされなかった場合は、当該事業に係る一切の決定、権利及び義務はその効力を失う。
- (6) その他詳細は、募集要領及び仕様書による。